

議事日程第3号

平成27年3月12日（木曜日） 午前9時 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議案の委員会付託 9件

議案第3号 平成27年度御嵩町一般会計予算について

議案第4号 平成27年度御嵩町国民健康保険特別会計予算について

議案第5号 平成27年度御嵩町後期高齢者医療特別会計予算について

議案第6号 平成27年度御嵩町介護保険特別会計予算について

議案第7号 平成27年度御嵩町下水道特別会計予算について

議案第8号 平成27年度御嵩町水道事業会計予算について

議案第15号 御嵩町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

議案第18号 御嵩町教育長の勤務時間等に関する条例の制定について

議案第19号 御嵩町教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の制定について

日程第3 議案の審議及び採決 5件

議案第9号 平成26年度御嵩町一般会計補正予算（第8号）について

議案第10号 平成26年度御嵩町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について

議案第11号 平成26年度御嵩町介護保険特別会計補正予算（第3号）について

議案第12号 平成26年度御嵩町下水道特別会計補正予算（第3号）について

議案第22号 工事請負契約の締結について

出席議員（10名）

議長 加藤保郎	1番 高山由行	2番 山口政治
3番 安藤雅子	5番 柳生千明	6番 山田儀雄
7番 伊崎公介	9番 大沢まり子	10番 岡本隆子
12番 谷口鈴男		

欠席議員（1名）

8番 植松康祐

欠員（1名）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	渡邊公夫	副町長	瀬瀬久美
教育長	高木俊朗	総務部長	寺本公行
民生部長	田中康文	建設部長	奥村悟
企画調整 担当参事	葛西孝啓	教育参事兼 学校教育課長	田中秀典
総務防災課長	山田徹	企画課長	各務元規
環境モデル都市 推進室長兼 まちづくり課長	須田和男	亜炭鉱廃坑 対策室長	鍵谷和宏
税務課長	若尾要司	住民環境課長	大鋸敏男
保険長寿課長	加藤暢彦	福祉課長	佐久間英明
農林課長	石原昭治	上下水道課長	亀井孝年
建設課長	伊左次一郎	会計管理者	水野嘉博
生涯学習課長	田中宣行		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	小木曾昌文	議会事務局 書記	渡辺一直
--------	-------	-------------	------

開議の宣告

議長（加藤保郎君）

おはようございます。

ただいまの出席議員は10名で、定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

なお、植松康祐議員から、本日欠席する旨の届け出がありましたので御報告いたします。

本日の日程は、お手元に配付しました議事日程のとおり行いたいと思いますので、お願いします。

会議録署名議員の指名

議長（加藤保郎君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、12番 谷口鈴男君、1番 高山由行君の2名を指名します。

議案の委員会付託

議長（加藤保郎君）

日程第2、議案の委員会付託を行います。

本定例会に付議されています議案第3号から議案第8号までと、議案第15号、議案第18号、議案第19号の合わせて9件について、質疑の上、各常任委員会に付託したいと思います。

議案第3号 平成27年度御嵩町一般会計予算についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

[挙手する者あり]

7番 伊崎公介君。

7番（伊崎公介君）

主要施策の概要の11ページ、一番上の中学生による林業体験プログラム事業というものが、まず1つ、これは北海道となりますと、このあたりの森林と相当の違いがあると思いますが、そこでもう少し具体的にどのようなことを体験してくるのかということをお教えいただきたいのと、また北海道の森林となりますと危険が伴うと思いますが、そこに中学生を派遣するということの安全性の確保ということ、この2点についてちょっとお教えいただきたいと思っております。

議長（加藤保郎君）

環境モデル都市推進室長 須田和男君。

環境モデル都市推進室長兼まちづくり課長（須田和男君）

それでは伊崎議員の御質問に答弁させていただきます。

今回、下川町というところで選定をさせていただきました。下川町につきましては、以前から森林環境のほうを大変力を入れておりまして、下川町につきましては幼児期から高校生まで一貫した森林環境プログラムを実施しておられるところでございます。こちらにつきましては、以前は町のほうでやっておりましたが、今、平成21年からはNPO法人のほうが町からの委託を受けて森林学習をやっておられます。具体的な内容としましては、森林体験ということで間伐体験であるとか、枝打ち体験、炭焼き体験等々のプログラム、カリキュラムがあるとお聞きしております。そういった中で、御嵩町の森林とは山の様相も違うわけですが、森林を守るところで非常に先駆的な取り組みをされておりますので、下川町へ行って研修を受けることは非常に有意義であるというふうに考えております。

また、下川町につきましては環境未来都市ということで、この森林学習、森林に関する取り組み以外にも新たなエネルギー施策、そういったものも森林を通じて非常に積極的にやっておりますし、未来都市ということで高齢化社会に対応した取り組みも森林を通した中でやっておるというようなことも伺っておりますので、今回は森林体験プログラムということで事業を上げておりますが、もっと広く、森林環境、地球環境といった意味で学習をしていただけることを期待しておるところでございます。

それから、安全性というところで御質問をいただきましたが、当然生徒を連れていくわけですので、安全性につきましては大変な配慮をさせていただくわけですが、今現在の計画としましては、職員、それからできれば学校の先生、それから森づくり団体、具体的には水土里隊さんに今お声かけをしておりますが、そういった大人も3名ほど同行する予定で、生徒の安全には配慮したいと思っておりますし、先ほど言いましたように、向こうの受け入れ先であるNPO法人につきましてもいろんな他の市町さんからのそういった研修も受けてみえますので、その辺につきましても配慮されるものと思っております。以上です。

〔挙手する者あり〕

議長（加藤保郎君）

10番 岡本隆子さん。

10番（岡本隆子君）

それに関連した質問をさせていただきます。

まず今の説明ですと、この主要施策の説明では中学生による林業体験プログラムということですが、行かれるのは職員、学校の先生、それから森づくり団体ということですが、それだけ

行かれてもこの金額でいいのかということと、それから、そこで林業体験してきて、実際それを今度帰ってきたときにどのように展開していかれるのか、町内でもそういうことを展開して、また外からも人が呼べるようにするのか、どういった形でその後の活動を考えていくかということ、その2点と、もう1つは、御嵩町でふだんから子供たちが森づくりの何かにかかわっているようなことがなされているのか、例えば以前町長はアオダモの森のことをおっしゃって、植林をされていましたが、そういったことについても子供たちが山の手入れをするとか、そういうことを今されているのか、その3点と、もう1点ですが、それからこれは特定財源が充てられているわけですが、単年度だけの事業なのか、今後もこういった林業体験というのを継続されていくつもりなのか、その4つをお伺いいたします。

議長（加藤保郎君）

環境モデル都市推進室長 須田和男君。

環境モデル都市推進室長兼まちづくり課長（須田和男君）

それでは、岡村議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず今後の展開でございますが、今回6名ほどの中学生の研修を予定しています。それと、あと先ほど言いました大人3名ということで、今のところ9名の研修を予定しております、この予算計上させていただきました188万8,000円の予算で賄えるということで見積もりをいただいております。それから、今後の展開につきましては、今回参加した生徒に森林環境であるとか地球環境等について、大変興味を持った方を募集していきたいと思っておりますので、そういった方々が勉強するというのとは一つの大きな効果であると思えますし、加えて、参加した生徒がレポートを出していただいたり、発表会の機会をつくりまして、広く学校全体、学年全体に広めていただくということで、森林環境の学習する場をつくっていただく効果も期待しております。

それから、今回一回の事業かというところでの御質問があったと思いますが、今回県の清流の国の補助を申請して事業を行うわけですが、教育、学習ということになりますと、ある程度継続した取り組みが必要と考えております。今回補助金を充てていくという計画をしておりますが、今後につきましては少なくとも環境モデル都市の第1期のアクションプランが終わる平成30年、この間ぐらいは継続して事業を続けたいと。その間、一回一回事業の内容は精査しまして、反省を踏まえながら次年度につなげていくということでございますが、最終的にはアクションプラン第1期の計画が終わる平成30年に全体の事業検証をして、その後の事業につなげるかどうかというところも検討してまいりたいと思っております。

それから、今現在そういった森づくりといったことをやっておられるかという御質問があったと思いますが、現在水土里隊さんのほうで、青少年育成町民会議の子供たち等が山に入られ

まして、いろんな体験をしたり説明を聞いたりといったことをされておると伺っておりますし、あと東濃高校の生徒さんも水土里隊さんの力をかりて、山へ入っているいろんな体験であるとか、講習会等をやっていただいておりますというふうに伺っております。以上です。

[挙手する者あり]

議長（加藤保郎君）

10番 岡本隆子さん。

10番（岡本隆子君）

今後の展開というところで、体験してきたことを発表するなどして広がる効果を期待するという事なんですが、実際に体験してきたことをどのようにして展開していかれるのか、もう少し具体的なお考えはないですか。発表するだけでは、発表して終わりになると思うんですけども、具体的にそれをどういうふうに広げていくのか、お願いします。

議長（加藤保郎君）

環境モデル都市推進室長 須田和男君。

環境モデル都市推進室長兼まちづくり課長（須田和男君）

今後の展開につきまして具体的にということですが、今現在私どもで考えておりますが、今後当然学校を巻き込むわけですので、教育委員会、それから教育現場である学校さんとも連携を密にしながら進めてまいりたいと思っております。今現在では、中学校のほうにも総合学習といった時間がございますので、そういった中で森林環境学習を取り入れていただく。また、先ほど言いましたように、学校の先生にも随行をお願いしたいと思っておりますので、そういった先生を核として森林環境学習に関する効果を総合学習の中に組み入れていただくなどしてやっていただければと思っておりますが、その辺の具体的なことにつきましては、今後先ほど言いましたように教育委員会、それから学校のほうと詰めさせていただきたいと思っております。

[挙手する者あり]

議長（加藤保郎君）

10番 岡本隆子さん。

10番（岡本隆子君）

アオダモの件についてはまだ答弁いただいております。

議長（加藤保郎君）

暫時休憩します。

午前9時12分 休憩

議長（加藤保郎君）

休憩を解いて再開します。

農林課長 石原昭治君。

農林課長（石原昭治君）

それでは、岡本議員の質問に対してお答えします。

アオダモの件ですけれども、現在では水土里隊のほうで管理のほうをしております。下刈りのほうですけれども、年1、2回水土里隊のほうで管理のほうをやっております。以上でございます。

議長（加藤保郎君）

ほかに質疑ありませんか。

[挙手する者あり]

1番 高山由行君。

1番（高山由行君）

1つ確認でございます。主要施策の2ページの特別旅費、事業の概要の説明のところ海外視察等活動旅費54万9,000円が計上されておるわけですが、これは昨年度11月に県知事と県教育長ほか、みたけの華ずしをトップセールスするという御嵩の町長がフランスに行っていたという経緯でございます。26年の3月定例会の補正で、私たちも対応してきたわけですが、本年も県との絡みの中、これは飛騨美濃じまん海外戦略プロジェクトの一環ということで、あのときはたしか松川教育長も同行されまして、一義的なことは御嵩町のトップセールス、2つ目は私たち、私個人の考えかもわかりませんが、知事との同行、教育長との同行、御嵩町もいろいろと県との絡みの中で御相談することもいろいろあって、県立高校も2つ抱えていまして、東濃高校の件もありまして、そういう動向、同じ時間が持てるということで、ぜひ行ってくれということで私たちも認めてきたわけですが、今年も県との絡みの中で、当初で上がっているということは予定が完全に決まっておるということですか。ひとつお聞きします。

議長（加藤保郎君）

企画課長 各務元規君。

企画課長（各務元規君）

今の高山議員の質問にお答えしたいと思います。

議員御指摘のとおり、平成26年度には飛騨美濃じまん海外戦略プロジェクトということで参加をさせていただきました。これにつきましては県の海外戦略ということで、毎年実施をして

いる事業でありまして、今後も県は続けていくと。今回は町長がトップセールスをやってきて、やっぱり海外からの誘客、そういったことも今後は視野に入れていくといった中で、継続してそういった可能性がありますので、今後の海外戦略みたいなことでやっていかななくてはいけないという思いということと、もう1点は、実は環境未来都市構想推進国際フォーラムというのがマレーシアで開催予定をされておりまして、内閣府より参加の要請を受けているところです。まだ日程的にどちらも決まっておきませんので、一応今後町長の予定、それから内閣府等と、あるいは岐阜県の予定に基づいて日程等を調整するといったこともありましたので、いずれも正式に決定しているものではありませんが、一応そういった要請を受けているということで予算化させていただきましたので、よろしく願いいたします。

[挙手する者あり]

議長（加藤保郎君）

1番 高山由行君。

1番（高山由行君）

それでは、マレーシアということは決まっていて、随行人数とかそういうのが決定してから、あとの54万で行けるとは私思いませんが、人数とか決まってから補正で対応するということですか。

議長（加藤保郎君）

企画課長 各務元規君。

企画課長（各務元規君）

実は前回のフランスのときも、日程が決まってから航空券をとるために、なるべく早くとれば安く行けるといったことがありまして、前回のときは議決を待たないと航空券の手配ができないといったところがありましたので、今回予算を上げさせていただいたところが本当のところであります。

[挙手する者あり]

議長（加藤保郎君）

3番 安藤雅子さん。

3番（安藤雅子君）

関連になりますが、外国人誘客戦略でこういう事業が行われるということであれば、当然御嵩町内にこれを受け入れるような施策も考えていかなければならないと思うんですが、例えば華ずしが常時町内で買えるような状態をつくるとか、中山道の修復をきちんと進めてどんどん人が呼べるようにするとか、そういう施策のほうは同時に考えてみえますでしょうか。

議長（加藤保郎君）

町長 渡邊公夫君。

町長（渡邊公夫君）

安藤議員の質問にお答えをさせていただきます。

フランスという遠いところへ行ってきたわけですが、その間に高山議員御指摘のとおり、松川教育長ともしっかりと話はできた、知事ともしっかりと話ができた。知り合いも海外にできた。また、その波及効果として、先日華ずしのほうへ、世田谷のほうでしたか、川辺出身の方らしいですけど、そういう情報を入手されて御嵩頑張っているということで、料亭といえますか、1日1組だけのお客さんをとると、かなり高級なお店のようにありますけれど、そこで華ずしを扱いたいという話も間接的に、海外へ行ったことによって御嵩を知っていただいて、国内でそういう話がございます。

ただ、海外の誘客を考えると、やはり御嵩町で宿泊ができるというところも一つ何とかしていかなければいけないだろうと。鬼岩という手もありますけれど、どうも最近の都会へ行くとか、京都とか、ありきたりのところへ行かれる外国人以外は、かなり時間をつくって日本へ来られるそうなので、川の字になって寝るような、日本家屋での布団で寝るということに非常に憧れが大きいようです。そうしたものを行政が主導をしながら、最終的には民間が運営していくような簡素な宿泊施設みたいなものがないのかな、ストーリーとしてはそういうストーリーを描いて、今後具体的に取り組んでいきたいというふうに思っております。以上です。

[挙手する者あり]

議長（加藤保郎君）

7番 伊崎公介君。

7番（伊崎公介君）

それでは主要施策の概要の12ページの下から3番目の景観修景補助金なんですが、本年度500万で来年度300万、200万円減額されているわけですが、この事業、私も御嶽宿の近所に住んでおりますから見ておりますが、なかなか見えてこないという事業ではないかなと思うんですが、今までどういうところをこの事業で行われたのか、あるいはこれから、ことしどういうところを重点にやっつけていかれるのか、そのところをちょっとお聞かせ願いたいと思います。

議長（加藤保郎君）

環境モデル都市推進室長 須田和男君。

環境モデル都市推進室長兼まちづくり課長（須田和男君）

御嶽宿の景観修景の補助ということで、御質問をいただきました。

この事業につきましては、平成25年から始めまして、25、26、27と3カ年の補助をするという要綱で今運用をしております。当初25年につきましては、まちづくり交付金事業ということ

で、補助率もインセンティブを与える意味で補助率を3分の2補助、それから26、27につきましては2分の1補助という要綱を策定して運用をし、来年度が最終年度となるわけでございます。

当初、25年度につきましては3分の2補助ということで数件、例えば商店さんの壁を直したり看板を直したりということで御利用をいただいたわけですが、今年度、26年度につきましては補助が2分の1と下がったこともあるかもしれませんが、なかなか一般の家庭でこういった補助を活用して修景をしていただくということはないのが現状でございます。

ただ、まちづくり課としましても御嶽宿のそういった景観につきましては、何とか御協力いただきながら宿場町らしい景観を整えたいという思いがありまして、27年度も予算は落としましたけれども、300万円、約3件ぐらい何とか御協力いただけないかということで取り組んでいきたいと思っておりますので、御理解のほうよろしくお願いいたします。

[挙手する者あり]

議長（加藤保郎君）

10番 岡本隆子さん。

10番（岡本隆子君）

関連ですけれども、以前の説明の中で、26年度以降は伏見宿も対象にするというようなことを考える余地もあるというようなことを須田課長がおっしゃっていましたが、今回その点についてはどのようにお考えでしょうか。

議長（加藤保郎君）

環境モデル都市推進室長 須田和男君。

環境モデル都市推進室長兼まちづくり課長（須田和男君）

当初の要綱の御説明の中で、伏見宿ということも検討していくという回答をさせていただきました。その後いろいろ協議した中で、なかなか御嶽宿のほうも一般の民家のほうは御活用いただけないということもありますし、あとは伏見宿につきましてもなかなかそういったことに関心といいますか、薄いということもお伺いしまして、現在は御嶽宿のみで運用をしております。

ただ、伏見宿につきましては、この補助ではございませんが、1つの団体さんが改修して、まちづくり団体として活動していく拠点をつくろうという動きがありますので、26年度も予算化、その景観修景ではありませんが、拠点づくりということで予算化はしておりましたが、なかなか26年度の着手には至らなかったということで、予算は今回切っておりますが、27年度は何とかやりたいというようなお話も聞いていますので、その点につきましては再度27年度の予算にも計上させていただいておるところでございます。以上です。

[挙手する者あり]

議長（加藤保郎君）

1 番 高山由行君。

1 番（高山由行君）

主要施策の 5 ページのふれあいバス等運行補助金、26年度の2,080万から2,515万4,000円と、かなり金額のほうは435万4,000円の増ということで、まず1つお聞きしたいのは、これは単年度契約で単価契約なのか。単価にしても、ふれあいバスのほう、前年の308円から1キロ358円。ふれあい予約バスの1便が、かみのごう線は去年の2,520円から2,840円。ふしみ線は1,560円から1,760円とかなり上がっておるような、今ガソリンも下がっているしなあと思いながら契約の内容を見ましたが、かなり予算がオーバーした理由をお聞きします。

議長（加藤保郎君）

企画課長 各務元規君。

企画課長（各務元規君）

高山議員の御質問にお答えいたします。

まず単価契約かというような話ですが、このふれあいバスにつきましては、予約バスも通常のふれあいバスにつきましても、10月1日時点で単価を更新するといった契約になっております。その関係で、10月1日時点というのは、ガソリンが相当高騰していたといったところがありまして、ふれあいバスにつきましては、燃料高騰により単価の増額ということになります。

それから、ふれあい予約バスにつきましては、26年度実績に比べて、要はふれあい予約バスはタクシー運賃が基礎ということになっております。御嵩町、大変ありがたいことに予約バスの御利用が多くなっておりまして、便数もふえておりますし、結果的に1車当たりの距離が延びている、走行距離が延びればタクシー運賃が上がるといった理屈がありまして、そういったところから1車当たりの単価が増加しているということでございますのでよろしくお願いいたします。

[挙手する者あり]

議長（加藤保郎君）

2 番 山口政治君。

2 番（山口政治君）

今の質問に関連した部分なんですけど、かみのごう線の御嵩駅から一番近い停留所からふしみ線に乗り継いで、ふしみ線の一番近い停留所まで利用しても2便利用ということで4,600円が発生するわけなんですけど、その距離に対しての4,600円という部分が適正なのかどうかという

点を1つと、あと1日当たり1便ふえて、右回り左回りというのはかみのごう線では変わったわけなんです、旧の停留所の看板がいまだに古いまま設置されているんですが、それをかえる予算は考えておられるのか、その辺をお伺いしたいと思います。

議長（加藤保郎君）

企画課長 各務元規君。

企画課長（各務元規君）

今の山口議員の御質問にお答えいたします。

先ほど申し上げましたように、予約バスにつきましてはタクシー運賃が基礎ということになっておりますので、御指摘のとおり2つ乗り継げば、2車分ということになり、ふえていきますので、考え方につきましてはかみのごう線、ふしみ線というところ、それぞれで物事を考えていただいて、2回乗ったというふうに考えていただければこういうふうになるということなので、そこは適正だというふうに考えております。

それから、停留所の看板につきましては、ちょっと私その現状を確認しておりませんので、また後日確認させていただきたいと思いますが、若干企画の中で備品費等を持っておりまして、必要があればその中で対応させていただきたいとは思っておりますので、よろしくお願いたします。

[挙手する者あり]

議長（加藤保郎君）

3番 安藤雅子さん。

3番（安藤雅子君）

主要施策の9ページになりますが、防災コミュニティーの複合施設用地の購入についてです。実施設計が明確になっていないのに、当初予算で買い戻すというのはいかがなものでしょうか。債務負担行為は27年度まで認められておりますので、当年度中であれば実施設計がはっきりしてから買い戻せばよいのではないかと考えますが、いかがでしょう。

議長（加藤保郎君）

総務防災課長 山田徹君。

総務防災課長（山田 徹君）

ただいまの安藤議員の御質問にお答えしたいと思います。

この用地につきましては、平成25年6月10日付で上之郷地域活性化事業としまして土地開発公社が先行取得をしております。その契約の内容ですけれども、地方自治法第214条の規定に基づきまして債務負担行為を起こせということで、それを受けまして御存じのとおり平成25年度一般会計予算、当初予算ですけれども、そちらの9ページになりますけれども、債務負担行

為を計上しまして議決を受けて、さらには平成26年度、昨年ですけれども、この3月に支出予定に関する調書ということで、これも予算書のほうに載っておりますけれども、そういった経緯がございます。最終年度までに予算計上し、本件土地を買い取るということなんでございますが、御存じのとおりこの平成27年度の予算は骨格予算ということで、町長の施政方針のほうにもございましたけれども、骨格予算というのは、地方自治法のほうには定めはございません、全く。その解釈でございますけれども、法令などに基づく義務的経費や、既存施設の維持管理費、また既に債務負担行為を設定している事業費や、継続費を設定している事業費などにつきましては、最低限計上した予算ということの見解でございます。

この骨格予算というものを債務負担行為として上げることでございますけれども、地方自治法の解釈がございまして、その中で債務負担行為として予算で定めた案件につきましては、義務費という扱いで当初予算に上げるべきだというような見解がございまして、今回事務方としてはそのあたりを踏まえて当初予算に計上をさせていただいたということですので、よろしくお願いいたします。

議長（加藤保郎君）

ほかに。

[挙手する者あり]

10番 岡本隆子さん。

10番（岡本隆子君）

予算書の69ページの浄化槽設置整備事業補助金で、今年度725万6,000円上がっておりまして、これは補正予算でも、26年度924万2,000円のうち686万2,000円減額して今回上がっているわけですが、これだけの予算をつけてもことし4件しか整備できていないということで、平成37年までに100%汚水処理の完結を目指すと言っていらっしゃるわけですが、今回725万6,000円という予算が上がっていますけれども、相当数つけないといけないわけですが、これについてどのように周知、アピールしていかれるのかお願いいたします。

議長（加藤保郎君）

上下水道課長 亀井孝年君。

上下水道課長（亀井孝年君）

今の岡本議員の合併浄化槽の推進について、御回答いたします。

合併浄化槽の整備基数につきましては、平成22年が20基、平成23年が14基、平成24年が13基、平成25年が7基、平成26年は3基ということで、だんだん補助を受けられる方が減ってきているのが現状ということでございます。

合併浄化槽の意義というのは、皆さん御存じのように、公共用水域の保全ということで、ま

ずは川や海をきれいにするというために補助がついているというところがございますが、それ以外に生活環境の改善、健康で文化的な生活の推進というような目的がございます、こういう目的があるということでございますので、御嵩町の下水とあわせて、汚水処理率をこの10年で100%にするということを目指しまして、下水道中期ビジョンというのを今回作成させていただきました。

それに基づきまして、2月27日に全員協議会で少し内容を説明させていただいたわけですが、そのときに詳しくは説明させていただいていないわけですが、今までどおりの広報啓発ではなかなか前へ進まないということもございまして、中期ビジョンの、お持ちであれば42ページでございますが、こちらのほうに住民との連携の実現、情報発信・PR広報活動の充実という欄がございます。

ここで、住民等の利用者の理解と適切な使用が欠かせないということで、合併浄化槽や下水道の役割や適切な利用方法、事業の実施状況などの情報発信を行うとともに、地元説明や生活学校等の各種団体と連携した汚水処理の啓発を実現し、円滑な事業運営に努めますということで、具体的には広報、回覧、町ホームページにおいて情報を提供する。内容といたしましては、適切な利用方法や合併浄化槽制度の説明、あと定期的に水質改善の状況などを発信する、あと町内のイベントを活用した汚水処理の啓発活動を実施する。生活学校等各種団体と連携し、汚水処理の普及啓発活動を実施するというところがございます、今までどおりのやり方ではなくて、これに基づきまして今後新たな情報発信をしていきたいというふうに考えています。

上下水道課のほうも御嵩町の組織の一員ということで、環境モデル都市に選定されている御嵩町として、今後普及促進に努めてまいりますので、よろしく申し上げます。

議長（加藤保郎君）

ほかに。

[挙手する者あり]

7番 伊崎公介君。

7番（伊崎公介君）

主要施策の概要の27ページの一番下ですが、生活環境保全林「みたけの森」等管理委託業務ですが、本年度に比べると来年度300万円ぐらい予算計上されておりますが、合特法の関係で予算計上自体はやむを得ないと思っておりますが、300万円予算額がふえた理由と、それからみたけの森にはかなり町民の方も期待してみえる方が多いと思っております。委託業務であっても、やはりこちらのほうから、こうこうこれこれぐらいはやってくれというようなものを提示して、ある程度それで定期的にチェックをしていくということがないと、なかなか町民が思ってみえるものに近づいていかないと思っておりますが、そういうことは可能なのかどうかちょっと教えてください。

い。

議長（加藤保郎君）

農林課長 石原昭治君。

農林課長（石原昭治君）

それでは、伊崎議員の質問に対してお答えします。

まず最初の質問のほうですけれども、今年度300万ほど増加しております。こちらの理由としましては、近年景気が好転したということで、人件費のほうの増額というところが主な原因というふうになっております。みたけの森の管理、こちらの面積のほうは24ヘクタールほど、かなり広い面積があるということで、管理としては草刈りのほうが中心になっております。かなり広い面積を要するというので、人件費のほうはちょっと上がったことということが増加の要因になっております。また、ササユリのほうを、観光される方も多くなっておるといふこともありますので、イノシシの対策用に電気柵の設置、それから防草シート、こういったものも設置のほうは上げられてきております。

それから2番目の質問、みたけの森の観光に対して町のほうからの指導に関してなんですけれども、先ほど言いましたが、ササユリの観光のほうはふえておるといふことがありますので、その周辺の電気柵、鳥獣防止のための電気柵の設置、それから防草シートを要望しまして、こちらのほうの設置に取り組むのをお願いしております。また、当然草刈りのほうも、その分ふやしてもらいたいような要望のほうもしております。以上でございます。

議長（加藤保郎君）

ほかに。

[挙手する者あり]

10番 岡本隆子さん。

10番（岡本隆子君）

主要施策の12ページです。

わいわい館についてなんですけど、今年度これも少し増額になっておりますので、その理由と、それからこれは平成22年に開館だったと思うんですけど、最初から5年をめどに民営化というようにことをずうっと聞いているように思うんですけど、その点について民営化については何か議論をしてこられたのか、今後どういうふうに考えていくのかということの2点について教えてください。

議長（加藤保郎君）

環境モデル都市推進室長 須田和男君。

環境モデル都市推進室長兼まちづくり課長（須田和男君）

わいわい館の運営費の増額分ということでの御質問ですが、この分につきましては27年度、この施策の表の中の一番下にありますが、AEDを1基わいわい館に設置したいということで、この分を増額しておるといのが主なことでございます。

それから、民営化というお話をいただきましたが、現在わいわい館のほうは直営でやっておりまして、一部観光協会のほうへ委託をしておる部分がございます。内部におきましても、建設当初からいろいろそういった民営化であるとかに対して答弁しておりまして、今現在ですが、何とか平成28年度から指定管理のほうへ持っていけないかということで、今検討しつつ準備もしつつ、進めておる段階でございます。以上です。

[挙手する者あり]

議長（加藤保郎君）

1番 高山由行君。

1番（高山由行君）

今AEDの話が出たので1つだけ、確認だけさせてください。

説明のときに私聞き漏らしたかもわかりません。今のわいわい館のほうはAEDが1基32万4,000円で計上してありまして、B&Gの体育施設のほうで28万1,000円、これはバッテリーか何かだけかえるという話を聞いたような気がしますけど、もう一度説明をお願いします。値段の違いを。

失礼しました、わいわい館の今のAEDの金額のほうは主要施策の12ページ、一番上段。学校体育課の施設のほうは、AEDの購入というのは、主要施策の34ページ、中段のAED購入のところの28万1,000円、この値段の違いについてお教え願いたいと思います。

議長（加藤保郎君）

生涯学習課長 田中宣行君。

生涯学習課長（田中宣行君）

高山議員の質問にお答えします。

AED、海洋センター28万1,000円ということで組んであるんですが、これにつきましては見積もり徴収をしたところ、業者のほうから28万1,000円ということで出てきております。なお、バッテリー等も交換になるかとは思いますが、見積もりの値段ということで御理解願いたいと思います。

[挙手する者あり]

議長（加藤保郎君）

1番 高山由行君。

1番（高山由行君）

見積もりをとって予算計上をするのは当然のことですが、例えば同じものを買って値段が違うという錯覚を起こしますが、説明のときに、たしかバッテリーだけかえて、もともと海洋センターのほうは現在あるものを更新という形だと私聞いたような気がしますけど、それにしてもバッテリーの交換で新品と同じような値段、これはどうかということが疑問になったのでお聞きしましたんですけど。

議長（加藤保郎君）

総務部長 寺本公行君。

総務部長（寺本公行君）

それではただいまの御質問にお答えします。

同じAEDなのに金額が違う、どうしてかということですが、B&G海洋センターにつきましては、今あるAEDを新しくかえるというだけです。わいわい館については、全くなかったところにAEDを入れるということで、当然附属品、ケースとかいろいろなものがついてきますので、その分わいわい館のほうで予算計上額が多くなっているということでございますので、御理解をお願いいたします。

[挙手する者あり]

議長（加藤保郎君）

6番 山田儀雄君。

6番（山田儀雄君）

予算書の20ページのほうをごらんいただきたいと思います。

ここに歳入の関係で、教育使用料ということで389万7,000円、昨年度と同じということで比較はゼロになっております。社会教育施設と公民館の使用料ともう1件、教員住宅の使用料が入っていますけれども、これが主に社会教育施設と公民館で、その手続が、登録団体があってその登録団体に対して減免・免除規定を設けられていると思いますけれども、昨年だったと思いますけれども、社会教育施設のほうに減免規定を若干厳しくするというような話がちょっとあったときに、それは結構な話なんですけれども、同じように公民館も制度的には減免規定があるので、僕は一緒にやったほうがいいよというような話をしたことがありました。その結果、比較がゼロということでもありますので、その制度の改正はなかったのかなと思いますが、その辺のところはいかがでしょうか。

議長（加藤保郎君）

生涯学習課長 田中宣行君。

生涯学習課長（田中宣行君）

減免規定については加味はしておるんですが、今後どれだけの団体が使うということもはっ

きりしないということで、予算のほうは実績を加味したということで71万、前年度と同額を組んでおります。なお、説明の中の詳細のほうで各公民館につきましては、やはり利用の多いところと少ないところがありましたので、中身のほうには精査しております。

[挙手する者あり]

議長（加藤保郎君）

6番 山田儀雄君。

6番（山田儀雄君）

今の説明ですと、見直しはしたんだけど、どれだけの見込みがあるのかわからないので一緒の今の金額にしておいたと、こういう感じで私は今説明を受けたわけなんですけれども、私が言いたかったのは、社会体育施設と公民館施設があって、同じ社会教育施設の中で減免規定がそれぞれあるかもしれませんが、片や変更して、公民館はそのまま今までのとおり使っているというのがちょっとまずいので、制度を見直すなら社会教育、体育館だとかグラウンドなんですけれども、これと一緒に公民館の減免規定も同じように見直すべきではないかということをお願いして、その2つが見直されたかどうかということで、金額的には一緒かもしれませんが、制度的には見直しがあったのかどうかということがちょっと聞きたかった。

議長（加藤保郎君）

生涯学習課長 田中宣行君。

生涯学習課長（田中宣行君）

ただいまの質問でございますが、制度的には見直しは公民館のほうは、してはございません。今後またそういったことは検討していきたい、こういうふうに思っておりますのでよろしくお願いいたします。

[挙手する者あり]

議長（加藤保郎君）

10番 岡本隆子さん。

10番（岡本隆子君）

予算書の71ページをお願いします。

上のほうですが、小和沢処分場廃止確認書類作成手数料ということで27万上がっております、これはこの間全協でも説明いただいたんですけど、平成25年も26年も補正のほうで全額補正をしているわけですが、今年度また同じ金額が上がっているわけですけど、何かどのような対策を講じていかれるのか、その点を1点お聞きしたいと思います。

議長（加藤保郎君）

住民環境課長 大鋸敏男君。

住民環境課長（大鋸敏男君）

岡本議員の御質問にお答えさせていただきます。

小和沢処分場につきましては、昭和62年から平成23年までの25年6カ月間埋め立てしてきたわけですが、23年3月をもって終了届を提出しております。その後、小和沢処分場から出る排水につきまして、水質検査を続けておるわけですが、その中で水素イオン濃度と大腸菌群類というものが基準値から若干超えたと。それによりまして、廃止の手續ができないという現状でございます。

水素イオン濃度につきましては、一般的なpHとっておりますけど、pH7が基準、中性ですね。7を中心としまして5.8から8.6までが一応基準値になっております。その中で、pHが9という数字が出ておまして、ところがその前後につきましては、平常値の7.4とか7.2とかいう数字になっておりますので、その1回だけ超えたというのがちょっと特異的な数字ですので、そういうものについては今後は原因を追求すると、例えば降雨によって瓦れき類からセメント系のものが流れ出たのか、そういうものでpHが上がっているのか、あるいは大腸菌群類ですと、降雨がなくてたまり水がずうっとたまってしまったがために大腸菌が発生しているとか、そういう特異的な数字が出ておますので、そこら辺の調査をして、今後は水質が一定基準の中におさまるような管理をしていきたいというふうに思っております。以上でございます。

[挙手する者あり]

議長（加藤保郎君）

1番 高山由行君。

1番（高山由行君）

主要施策の10ページをごらんください。

中段下、路面陥没対策事業の新ということでは1億3,000万計上されております。これは第2期工事の中の町道ほかということだと思いますけど、金ヶ崎の地区の路面陥没があつて私たちも見に行きました。人命にかかわるような道路陥没で、道路のほうもやっていただきたいなと思っておったところ、新しい予算を探してきていただきまして自主財源も使うということですが、この1億3,000万は2期工事のみだけで使うのか、例えば私たちが前質問した、避難所である第1期工事の向陽中学校下の体育館までの行く道路、これは限定充填工法、補助金の関係で道路はできないよということなので、道路だけ残ったと思いますが、そこら辺のことは考えましたか。どうでしょうか。

議長（加藤保郎君）

亜炭鉱廃坑対策室長 鍵谷和宏君。

亜炭鉱廃坑対策室長（鍵谷和宏君）

高山議員の御質問にお答えしたいと思います。

路面陥没対策事業につきましては、第2期計画地区内で予定をしております。今回モデル事業につきましては、第1期、第2期、第3期のほうで展開をしている状況でございますが、議員御指摘のように第1期防災工事地区内にも町道が地区内にあるということでございますが、今回のモデル事業で全面的に充填工事をするというのは初めてでございますので、今後さまざまに検討する中で工事の状況を検証していきたいというふうに考えております。

今回の路面陥没対策事業は、2期地区の工事区域内というのみで考えておりますのでよろしく申し上げます。

議長（加藤保郎君）

ほかに質疑ありませんか。

[挙手する者あり]

12番 谷口鈴男君。

12番（谷口鈴男君）

本来なら私どもの所轄の問題でありますので、委員会で協議をさせていただきたいと思っておりますけれども、確認の意味と、それから委員会協議を速やかに遂行するために、1つだけお聞きをしておきたいと思いますが、先ほど安藤議員の質問にかかわりました町債の防災コミュニティ複合施設用地購入費4,290万、これの当初予算計上はいかかなものかというお話が出ましたが、我々は25年度に債務負担行為をかけております。これは債務負担行為によって土地開発公社に対して債務保証という形で土地を先行取得したと、これはもう事実であります。それに伴って、26年度に1,998万円の調査設計費を議会としては認めてきております。

しかし、後から補正の関係で出てまいります、その調査設計費のほとんどが繰越明許というような形で27年で流されておると、それと債務負担行為そのものは、これは一般会計の歳入歳出予算とは違いますので、あくまでも当時総務部長が答えておりますように、債務保証であると、こういうことから先ほど安藤議員が言われたのは、事業計画がきちんとしてない、そういう段階の中で当初に上げてそれを買戻すという必要性はないんじゃないか。要は、25年度から27年度までの間に、3年間のうちに事業計画をきちっと策定して、その段階で土地を購入という手法が本来とられるべきではないのかと、こういう質問の趣旨だと思いますが、その辺のところちょっと、あくまでも先ほどの総務防災課長の答弁だと、これは義務的経費として計上したということですが、町長の今年度のこの定例会の所信の中でこういう表現をとっております。町長選挙が行われる年度は、政策的な事業の実行判断が困難であります。このため、義務的経費や継続的事业を中心に予算計上をしましたと、こういう先般の町長の所信表明の中で

表現されております。

先ほど防災課長が言われたのは、ここの意味での義務的経費という判断で恐らく計上されてきただろうと思いますが、今回の複合施設コミュニティーの建設というのは、これは新たな大規模な事業でありますし、まさにこれは政策的判断を伴う政策的経費である。したがって、それに付随するような行為については、やはり当初の骨格予算からは本来排除すべきではないのか。こういう趣旨で安藤議員は多分お話をされたんじゃないかと思うんですが、その辺のところ、もう一度総務部長ないしは総務防災課長、その辺の見解を、これは委員会で協議させていただきますので、参考のために回答いただきたいというふうに思います。

議長（加藤保郎君）

総務部長 寺本公行君。

総務部長（寺本公行君）

それではただいまの御質問にお答えさせていただきます。

先ほど総務防災課長の答弁で義務費ということも話ししました。さらに町長の施政方針演説も義務費は当初から計上するというところでございます。繰り返しになりますけれども、あくまでも債務負担行為を設定して27年度で買い戻すということは決めたわけでございます。設計については、この後補正で審議していただくわけでございます。繰り返しした上で27年度ということで、設計の中身も決まっていない。そういった中で、なぜ当初予算で用地を買い戻すか。

予算を計上する場合には大原則がございます。総計予算主義というのがございます。これは歳入歳出とも、1年間において見込まれるものは全て計上しなければならないという原理原則がございます。今回町長選挙があるということで、骨格予算とはしておりますが、義務的経費、債務負担行為を設定しました。土地開発公社とも買い戻しに関する契約も結んであります。既に、この時点で27年度中に買い戻すということはもう決まっておりますので、それに沿う形で当初予算で上げたわけでございます。それを補正予算で上げたかどうかということでございますけれども、そういう手法もあるかもしれませんけれども、我々といたしましてはあくまで総計予算主義、27年度にもうとにかく支出しなければならない、これは既定路線になっておりますので、当初で計上させていただいたということです。工事に係る予算については、それはまた設計が終わったあと、町長選挙が終わったあとで再度補正予算でそれは審議していただく、こういう2段階で予算を計上させていただきますので、執行部としてはそういう方針で予算を編成しますので、よろしく願いいたします。以上です。

議長（加藤保郎君）

ほかに質疑ありませんか。

[挙手する者あり]

12番 谷口鈴男君。

12番（谷口鈴男君）

それともう1点ですが、私どもの所轄の問題で先ほど出てまいりました主要施策11ページの中学生による林業体験プログラム、これについての質問がかなり集中しておりましたが、これにあわせて26ページの町民参加による環境モデル林整備事業、これがほとんど複合的な関係の事業である。ともに清流の国ぎふ市町村提案事業補助金という、いわゆる特定財源を充てておるということですが、まず中学生による林業体験プログラム事業、これについては北海道下川町からも先般御嵩町へ来ていただいて、同じ環境モデル都市推進事業を指定を受けて推進事業をやっていく町村のやっぱり連携プレーという部分もありますし、実際に下川町がどのようなことをやってみえるのかということを見聞してくることは、ある意味必要かなと思っております。

ただ、子供の学習体験というのは、本来はもっと身近に、先ほどの町民参加による環境モデル林整備事業等にうまくコミットさせて参画しながら、学校教育の総合学習、今総合学習と言いませんけれども、学校教育の地域版としての地域教育の中で里山教育、森林教育、森林環境教育、こういうものを実はカリキュラムの中に組み入れていただいて、継続的に学校教育の中に取り入れていくという手法が本来あってしかるべきだと。

今までは林業体験ということで、先ほど紹介がありました青少年育成会議等が子供たちを山に招待して間伐、雑木の伐採等について経験させるというようなことは多少やっておみえになりますけど、さらに上之郷小・中学校については、植林の手助けをしていただくというようなことも実は過去例としてやってきておっていただいておりますけれども、正規に御嵩町の学校教育の中に、そういう社会科の一つの体験学習並びに知的教育の推進の中で、やはり子供たちに地域を学ぶ、地域の自然を学ぶというカリキュラムの編入というものが、むしろそれと相まって、こういう事業というものを推進することが初めて意味のある、効果のあるものではないかと、私はそう思っております。

これは教育委員会にもわたる問題でございますので、ただ余り先ほど質問が集中しましたので、この辺のところ、町長どうですか。一応考え方だけ聞いておいて、それからまた委員会で協議をさせていただきたいと、そんなように思っております。

議長（加藤保郎君）

町長 渡邊公夫君。

町長（渡邊公夫君）

この事業については、正直言いまして、私は当初予算に新規の事業ということになりますので上げることは迷っておりました。ただ、財源の確保ということでいきますと、途中から手を

挙げても逆に県の森林・環境税というのは、補助されない可能性が高いということです。柳川町政時代にも、方向転換して補助金いただかないということもありましたけれど、基本的には補助事業としてやろうとする以上は当初から上げていくべきであろうと、新規事業で今年選挙はあるんですけど、その点は実施するか否かについてやはりまず時間はあるであろう。

何を目的にしているかといいますと、下川町というのは、森林をしゃぶりつくすという合い言葉のようにして頑張ってみえる。というのは、御嵩町ですと枝葉とかそういうのは全部放置していたり、出したとしてもただ燃やすだけとかそういうものになっていってしまう、チップにする場合もありますけれど。下川町は、ほとんどのものを使ってみえます。何に使うかといいますと、バイオマス発電でカーボンオフを目指しているとか、ほんの小さなものでアロマにしていとか、集成材で、針葉樹ですので私はプロとしては最初は信じられなかったんですけど、テーブルをつくるとか、子供たちはそういう施設に泊まってくることになると思いますけれど、ほとんど捨てる場所がない状態でやってみえます。そういうものを、御嵩町にないものを見ることができるが、まずは一番大切なことではないのか。危険だという話もさっき出ましたけれど、確実に言えることは、御嵩の山よりもなだらかな入りやすい山であるということもあります。

いろんな使い方、やり方があるということをもまず子供たちに知っていただいて、その子供たちが、今度は核となって将来にわたって森林というものに対峙するんだというものを自分の周囲に伝えていってくれること、私はこれが一番大切なことだと思いますので、ぜひ送って学ばせてやりたい。また、大人も一緒にということになりますけれど、その方々が見るべきものというのはまた違ってくると思いますので、ぜひその辺を見てもらいたい。

一つ御紹介しておきますと、今回補正予算のほうで5,400万、プレミアム商品券と環境施策のほうで上げてありますけれども、木製の遊具ということで申請をした町村は、全て予算上通っていないようです。ただ、御嵩町は森林を再生していくんだというふうに取り組んでいますので、木育という名称で木製遊具の設置を申し込みました。御嵩町だけが通ったと。これは、きのう高山議員の質問にもお答えしたように、きちんとしたストーリーをつくっていかないと、提案型というものはなかなか物になっていかない。これも提案型ですので、かなりスピーディーな判断が必要になってくるということも、あわせて議会の皆さんには御理解をいただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

議長（加藤保郎君）

ほかに質疑ありませんか。

[挙手する者あり]

12番 谷口鈴男君。

12番（谷口鈴男君）

当初予算の総務費の中で、訴訟裁判委託料175万というのが出ております。これとは別に、顧問弁護士料が100万ということで計上してありますが、これの内容が着手1件、そして終結2件分ということですが、この辺の議会に対する報告というのは、訴訟に関して余りないということと、もう1点は、近々裁判になるおそれがある案件が多分1つ浮上しておるんじゃないかと思っておりますが、それを着手1件というふうな意味でここに予算計上してあるのか、それとはまた別に改めてきちんとそろった段階で、また改めてこの訴訟関係について補正で組んでこられるのか、この辺の説明だけお願いしたいと思っております。

議長（加藤保郎君）

総務防災課長 山田徹君。

総務防災課長（山田 徹君）

ただいまの谷口議員の御質問につきましては、主要施策の6ページのところに係るところでよろしいでしょうか。2番目にあります訴訟裁判委託ということで、175万円組んでございますけれども、現在訴訟中というか控訴中、争っておる分もありますし、年度を超えとなると弁護士の先生にその分のお支払いも生じるという、御見解のとおりでございます。

それとさらには、いつ起こるかわからないというような訴訟案件も今抱えておるのが実情でして、それを細かにまだ議員の皆様には御説明するところまでは至ってはおりませんが、ある程度の方針が出てまいりましたら、もちろんしかるべき時期に御説明しまして、提訴となると議会の議決をいただくということになりますので、そのあたりにつきましてまた御相談をさせていただき、その分を含めましてこの175万円ということですのでよろしく願いいたします。

[挙手する者あり]

議長（加藤保郎君）

10番 岡本隆子さん。

10番（岡本隆子君）

マイナンバー導入業務委託について伺います。

主要施策の3ページと6ページにありまして、6ページのほうでは総務防災課で280万8,000円ですね。そして3ページのほうでは企画課のほうで、電算システム機器等保守委託業務ということで、社会保障・税番号制度対応システムということで2,165万8,000円なんですけれども、これ市によっては、ひとつの課といいますか係でまとめて行っているというふうに聞いていますが、うちは2つにまたがっているわけですけども、これは大丈夫でしょうかという、どのように対応していかれますか。

議長（加藤保郎君）

総務部長 寺本公行君。

総務部長（寺本公行君）

それではただいまの御質問にお答えさせていただきます。

2つの課にまたがる課ということですので、私がお答えさせていただきます。確かに電算関係につきましては、企画課の情報推進係で対応します。それに対する法的な整備、例規集も含めた法的な整備については、総務防災課で対応するというので2課にわたっておるわけです。当然、1つの課でやる市もございますけれども、御嵩町につきましてはこの企画課、総務防災課のほうでマイナンバー制度に対応していきたいと思っております。当然、課をまたいでおりますのでそれは私、部長としての役目で、連携をとらせながら進めていくということで御了承願います。お願いします。

[挙手する者あり]

議長（加藤保郎君）

10番 岡本隆子さん。

10番（岡本隆子君）

予算書の37ページで、空き家等審議会委員報酬というのが上がっておりますが、空き家については非常に町民の関心も高いことですのでけれども、これは御嵩町でももう施行されているわけですが、今年度、27年度は税制改正優遇措置などの改正もあるかと思うんですけども、今後この空き家については、今回は委員会報酬しかついてないと思うんですけども、どのようなことを考えていらっしゃいますか。

議長（加藤保郎君）

総務防災課長 山田徹君。

総務防災課長（山田 徹君）

ただいまの岡本議員の御質問にお答えいたします。

空き家対策につきましては、総務防災課のほうで窓口といいますか、危険空き家、特定空き家等の対策につきまして、かなり町内でも懸案案件になっている事例がありますので、そういった対策をしていくというようなことで、委員会をこの1月でございますけれども、条例が開始されましたときに7人の方を委嘱いたしまして、これから検討をしていくというようなことでお願いをしていく。実際に、その調査というものは既に始まっております、これは経費がかかるようなものではありませんので、役場の職員の中の事務的な作業で今進めておるところなんですけれども、実際にそれに対するいろんな経費が生じてくるようになれば、もちろんそのときには費用としてまたこの議会のほうにも、補正となるかもしれませんが御相談は

させていただくと。その前に、空き家等の審議会のほうである程度検討をした上でまた御相談をしていくということですので、よろしくお願いいたします。

[挙手する者あり]

議長（加藤保郎君）

10番 岡本隆子さん。

10番（岡本隆子君）

この予算は、大体何回分を予定していらっしゃいますか。

議長（加藤保郎君）

総務防災課長 山田徹君。

総務防災課長（山田 徹君）

これはですね、はっきり申しまして1回分でございます。1回で検討ができるかということになると、もちろんそれまでに事務的な御連絡等、委員さんとり合いながらいきたいということで、正式な委員会として1回分でございますのでよろしくお願いいたします。

議長（加藤保郎君）

ほかに質疑ありませんか。

[挙手する者あり]

9番 大沢まり子さん。

9番（大沢まり子君）

主要施策の31ページ、上之郷中学校の体育館のつり天井落下防止対策ということで、工事を今年度やっていただけということでもありますけれども、この上之郷中学校の体育館の工事を行うことで、学校耐震化というのは100%達成になるわけですか、御嵩町といたしまして。お答えください。

議長（加藤保郎君）

教育参事 田中秀典君。

教育参事兼学校教育課長（田中秀典君）

大沢議員の質問にお答えいたします。

つり天井の関係で、これをやることによりまして、つり天井と耐震化とは、このつり天井が工事を行うのは、東日本大震災時に体育館のつり天井が落下していろいろ死傷するというような経緯がございまして、建築基準法が改正された中でやってきておりますね。ですから、一応御嵩町の学校体育館施設については、既に耐震化というのは全て図られておりますので、危険防止という観点で今回やっております。建築基準法の改正でですね。以上でございます。

[挙手する者あり]

議長（加藤保郎君）

9番 大沢まり子さん。

9番（大沢まり子君）

それは今おっしゃられた説明のとおりだと思いますけれども、学校耐震化というのは、御嵩町の学校関係は100%耐震化はできていると言えるわけですか、今現在。

議長（加藤保郎君）

教育参事 田中秀典君。

教育参事兼学校教育課長（田中秀典君）

学校の耐震化は全て終わっておりますので、よろしく願いいたします。

[挙手する者あり]

議長（加藤保郎君）

9番 大沢まり子さん。

9番（大沢まり子君）

ありがとうございます。そしたら学校ではないんですけど、B&Gの体育館というのはどういった形状で、このつり天井ではないのでしょうか。

議長（加藤保郎君）

生涯学習課長 田中宣行君。

生涯学習課長（田中宣行君）

海洋センターにつきましては、[※]つり天井とはなっておらないというふうに認識しております。よろしく願いいたします。

議長（加藤保郎君）

ほかに質疑ありませんか。

[挙手する者あり]

9番 大沢まり子さん。

9番（大沢まり子君）

済みません。伏見のにこにこ館についてですけれども、主要施策の23ページの、ごめんなさい、にこにこ館だけではございません。中・伏見児童館の指定管理委託料というのが今回指定管理にかわられたわけですけれども、200万増になっておりますが、その理由についてお聞かせください。

議長（加藤保郎君）

福祉課長 佐久間英明君。

福祉課長（佐久間英明君）

※ 後日訂正発言あり

ただいまのこにこ館の管理委託料の話なんですけれども、これにつきましては200万をここで上げております。実際に、今回指定管理で指定に出す部分というのは、皆さんにもう既に御説明申し上げておりますけれども、スポーツ施設の部分も含めまして指定管理に出します。予算としましては、それぞれの経費のところで予算を組んでいくという予算の考え方の基本がありますので、児童館の部分につきましてはここ200万増額の1,400万、それからあとスポーツの部分の別の科目でありまして主要施策の20ページが一番下になりますね、こちらのほうに300万を上げております。合わせて1,700万というのが今回の指定管理で、町のほうで想定している指定管理料で、合わせての委託料と考えております。

あとは、指定管理の制度の効果といいますか、目的の一つに、効率的な運営というのを期待しております、実際予算としてはこういうふうに組んでおりますけれども、指定管理受託の団体がより効率的に、複合施設ですのであわせて管理をしていけることによる経費節減効果等も期待しまして、合計1,700万という本音の部分は1,700万円です。児童館でも若干ふえているという想定をしております。これは一つは施設が新しくなるということで、面積的にも若干ふえるということが予想されることと、施設全体が新しくなるということで。それと、新しい施設ということによりまして施設、それから運営関係につきまして、まだ新年度想定はしているもののやはり未知な面も一部残る部分は当然ありますので、動き始めて若干そういう部分も残したという意味で、あともう一つは時間を延ばした、これは大きい話ですね。運営時間を延ばした。それから年末年始の休日祭日を減らしている、そういうことを含めまして若干の伸びというふうにさせていただいております。以上です。

[挙手する者あり]

議長（加藤保郎君）

12番 谷口鈴男君。

12番（谷口鈴男君）

ただいまの関連でありますけれども、児童館の開館時間は延長はしていないのでしょうか。スポーツ関連の施設だけじゃないですか。今の説明だと、実質200万のいわゆる児童館運営についての委託料200万の実質的な増額の理由にはなっていないんですけど。

議長（加藤保郎君）

福祉課長 佐久間英明君。

福祉課長（佐久間英明君）

児童館の部分につきましても、開館時間を延ばしております、スポーツ施設、伏見児童館、こにこ館の部分ですけれども含めて、それから中の児童館も含めまして、今回のこの複合施設化に伴いまして時間を延ばしております。前倒ししております。今まで10時というものを9

時というふうにしております。年末年始の休みも延ばしているというのも同じであります。

議長（加藤保郎君）

ほかに。

[挙手する者あり]

9番 大沢まり子さん。

9番（大沢まり子君）

予算書の67ページにあります特定不妊治療費助成金というのが100万円上がっているわけですが、これの財源というのは町単独なのか県からの助成がある中でやっておられるのかお聞きしたいんですが。

議長（加藤保郎君）

福祉課長 佐久間英明君。

福祉課長（佐久間英明君）

特定不妊治療につきましては、まず県の事業として助成を受ける内容に、その不足分を町が単独であわせて出しているという考え方になりますので、この予算の部分は町の部分です。県は県で単独に出ている人にあわせて出しております。以上です。

[挙手する者あり]

議長（加藤保郎君）

9番 大沢まり子さん。

9番（大沢まり子君）

そうしますと、県が出している分プラス御嵩町でもあわせて、これ2分の1ぐらいになるわけですか、出しているということになるわけですね。

議長（加藤保郎君）

福祉課長 佐久間英明君。

福祉課長（佐久間英明君）

町につきましては、上限を10万までというふうに定めまして、その範囲内で支出ということになっております。以上です。

[挙手する者あり]

議長（加藤保郎君）

9番 大沢まり子さん。

9番（大沢まり子君）

ごめんなさいね、そうすると県が出している分にはここには計上されていなくて、また別窓口で県の助成を受けられるという意味でよろしいのでしょうか。

議長（加藤保郎君）

福祉課長 佐久間英明君。

福祉課長（佐久間英明君）

そのとおりでございます。

議長（加藤保郎君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで議案第3号の質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題としております議案第3号につきましては、総務建設産業常任委員会に審査を付託したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第3号は総務建設産業常任委員会に審査を付託することに決定しました。なお、議案第3号につきましては、総務建設産業常任委員会に審査を付託しましたが、民生文教常任委員会の所管部分につきましては、民生文教常任委員会で審査をしていただき、その審査結果を総務建設産業常任委員会委員長に報告をしていただきますようお願いをいたします。

議長（加藤保郎君）

次に議案第4号 平成27年度御嵩町国民健康保険特別会計予算についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで議案第4号の質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題としております議案第4号につきましては、民生文教常任委員会に審査を付託したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第4号は民生文教常任委員会に審査を付託することに決定しました。

議長（加藤保郎君）

次に議案第5号 平成27年度御嵩町後期高齢者医療特別会計予算についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで議案第5号の質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題としております議案第5号につきましては、民生文教常任委員会に審査を付託したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第5号は民生文教常任委員会に審査を付託することに決定しました。

議長（加藤保郎君）

次に議案第6号 平成27年度御嵩町介護保険特別会計予算についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで議案第6号の質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題としております議案第6号につきましては、民生文教常任委員会に審査を付託したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第6号は民生文教常任委員会に審査を付託することに決定しました。

議長（加藤保郎君）

次に議案第7号 平成27年度御嵩町下水道特別会計予算についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで議案第7号の質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題としております議案第7号につきましては、総務建設産業常任委員会に審査を付託したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第7号は総務建設産業常任委員会に審査を付託することに決定しました。

議長（加藤保郎君）

次に議案第8号 平成27年度御嵩町水道事業会計予算についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔挙手する者あり〕

12番 谷口鈴男君。

12番（谷口鈴男君）

ちょっと確認であります。主要施策41ページの送配水管改良事業、南山台東送水管布設工事、並びに設計業務、4,892万円と540万、金額出ておりますが、これはグリーンテクノ、いわゆる工業団地の関係の工事になるのか、ちょっとその辺説明をしていただきたいと思います。

議長（加藤保郎君）

上下水道課長 亀井孝年君。

上下水道課長（亀井孝年君）

今の谷口議員の質問に答えさせていただきます。

主要施策41ページの送水管改良工事の南山台送水管布設工事4,892万1,000円、南山台東送水管設計業務540万の件でございますが、今災害等がございましてからBCPといいまして、事業継続計画というのが今盛んに言われています。御嵩町においても、危機管理に対応するために一つの方向から水が流れるのではなくて、複数の方向から水が流れるということを目指すということと、もう一つは、施設の効率化という言葉がございまして、御嵩町は川を挟んで両側に山がございまして、それぞれ送水ポンプで水を上げて上の配水管に水を送っているということで、維持管理費がかかるということでございますので、ここら辺を踏まえまして南山台東とグリーンテクノの配水池でございますが、標高差がグリーンテクノみただけのほうが高いということでございますので、グリーンテクノの配水管の末端から南山台東の送水ポンプ場のところの送水管に管をつなぐことによりまして、南山台東のポンプが壊れた場合にすぐ復旧できるということ。

もう一つは、その様子を見ながら南山台東の送水ポンプ場を一つ休止にできないかという

ことも含めて、今回設計と工事費を上げさせていただきましたのでよろしくお願いたします。

議長（加藤保郎君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで議案第8号の質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題としております議案第8号につきましては、総務建設産業常任委員会に審査を付託したいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第8号は総務建設産業常任委員会に審査を付託することに決定しました。

ここで暫時休憩とします。再開は15分後、10時55分とします。

午前10時41分 休憩

午前10時55分 再開

議長（加藤保郎君）

休憩を解いて再開します。

議長（加藤保郎君）

議案の委員会付託を続けます。

議案第15号 御嵩町介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔挙手する者あり〕

9番 大沢まり子さん。

9番（大沢まり子君）

今回、10段階から11段階に変更がなされたわけですが、この段階ごとの御嵩町の方の人数というのはわかりますでしょうか。

議長（加藤保郎君）

暫時休憩します。

午前10時56分 休憩

議長（加藤保郎君）

休憩を解いて再開します。

保険長寿課長 加藤暢彦君。

保険長寿課長（加藤暢彦君）

大沢議員の質問にお答えさせていただきます。

保険料段階のそれぞれの被保険者数がかかるかということでございますが、現時点で手元にある資料が第5期計画の分、第10段階の部分のところの数字までは把握してございます。

第1段階で16名、第2段階で583名、第3段階で586、第4段階で860、第5段階で907、第6段階で900人、第7段階で620人、第8段階で445人、第9段階で64人、第10段階で48人ということで、ここまでの数字の把握ということでやらせていただいておりますので、よろしく願いをいたします。

議長（加藤保郎君）

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで議案第15号の質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題としております議案第15号につきましては、民生文教常任委員会に審査を付託したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第15号は民生文教常任委員会に審査を付託することに決定しました。

議長（加藤保郎君）

続きまして、議案第18号 御嵩町教育長の勤務時間等に関する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで議案第18号の質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題としております議案第18号につきましては、民生文教常任委員

会に審査を付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第18号は民生文教常任委員会に審査を付託することに決定しました。

議長（加藤保郎君）

続きまして、議案第19号 御嵩町教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで議案第19号の質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題としております議案第19号につきましては、民生文教常任委員会に審査を付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第19号は民生文教常任委員会に審査を付託することに決定しました。

なお、ただいま付託しました議案につきましては、3月16日に民生文教常任委員会、3月17日に総務建設産業常任委員会をそれぞれ開催していただき、審査をお願いします。

議案の審議及び採決

議長（加藤保郎君）

日程第3、議案の審議及び採決を行います。

議案第9号 平成26年度御嵩町一般会計補正予算（第8号）についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔挙手する者あり〕

3番 安藤雅子さん。

3番（安藤雅子君）

補正予算書の6ページになりますが、繰越明許についてです。

ここの消費税ですが、本来は単年度で済ませべきものが繰り越しになった理由が御説明いた

だいたときに二転三転しておって、どれが一番大きな理由かというのがはっきりわからないので、一番大きな理由は何であったのかということをお教えてください。

議長（加藤保郎君）

総務防災課長 山田徹君。

総務防災課長（山田 徹君）

ただいまの安藤議員の御質問にお答えしたいと思います。

ただいまの繰越明許の理由でございますが、二転三転したという意味合いもちょっと私としては理解しかねるんですけれども、2月20日の総務建設産業常任委員会協議会の折には、建設単価が上昇しまして設計に基づく事業費が大幅な増加が見込まれたため、施設の規模や構造など基本設計の見直しを行ったことによりまして、それとあとは財源ですね、そういったところに時間を要したため、年度内に全工程を完了することができなくなったためというふうに御説明をさせていただいたと思います。

それと、私が3月5日に本会議場で上程議案の説明をしたときには、設計を進める段階で設備事業費や財源検討の調整のために時間を費やしたためというふうに御説明をしたと思うんですけれども、詳しく説明をさせていただきますと、設計を進めていく中で、御存じのとおり6月から始まりまして、昨年9月ごろまでに各防災訓練の会場などでポスターセッションなり住民説明会なりを重ねてまいりまして、基本設計を大体の形としてまとめ上げて、皆さんにも議会のほうにも御提示をしてきたと思います。

そうした中で、やはり防災拠点となりますと必要なスペース、一定の強度を備えたある程度の構造体で一定のスペースが必要だというようなこともありますし、また住民の方々としてはコミュニティーに寄せる思いといいますか、その部分が強くて、ある程度の広さが無いというようなことの要望もかなりありました。それを進めていく中で、やはり御存じのとおり建設単価というのがここ数年で上がってきておりまして、今後さらにまた上がるような見込みも中にはあるというようなこともありまして、そういったことをそろばんをはじきましたところ、かなり事業費が膨大になってくるというようなこともありまして、基本設計を見直したらどうかというようなところも内々にはしかけたところもあるんですけれども、調整していく中で、防災拠点として要望としてある部分を実現していくにはある程度のものは必要だということで、財源等も事業費も構造も含めまして検討をしておる中で、ある程度の時間をかけてしまったと。その後、こちらとしてもめどが大体ついてきましたので、その間は実施設計はストップしておったんですけれども、この年末、昨年末ですけれども、ある程度めどがつきまして、実施設計を本格的に再始動したのがこの年明け1月からということで、残りのこの年度内で実施設計を完了させるということは、到底ちょっと委託先のほうにも御相談したんですけれ

ども、ちょっと不可能だというようなこともありまして、そういった理由で繰越明許を認めさせていただきたいということで今回補正として上げさせているわけですので、よろしく願いいたします。以上です。

議長（加藤保郎君）

ほかに質疑ありませんか。

[挙手する者あり]

12番 谷口鈴男君。

12番（谷口鈴男君）

関連であります。ただいま防災課長の説明ですと財源措置であるとか事業費の見直し、基本的には一定のスペースを確保するため、さらに建物の強度等について、建築費の高騰というようなことが今述べられておりますけれども、昨年3月定例で1,998万円の調査設計の費用を認めた。しかし、経緯はどうあれほとんど支出されていない。だから、むしろ逆に、一旦これは不用額として計上しておいて新年度にそれを改めて予算化してくるというとり方のほうがいいんじゃないかと。これをいわゆる繰越明許でやろうとすると、繰越明許というのは、これはある意味、きちんとした合理的な根拠がないと本来は繰越明許を認められない。物価の上昇やとか、それから建物の強度の変更だとかそういうことを理由にしてというのは、これはいかなものか。それまでに、ある程度それなりの経費も含めて支出行為が相当額に上っておれば、これはその間の経緯をしんしゃくした中での一部繰越明許という形になると思うんですが、ほとんど満額に近いような状態の繰越明許というのは、これは会計処理上、また取り扱い上問題があるんじゃないかというふうに思うんですが、その辺のところどうでしょうか。

議長（加藤保郎君）

総務防災課長 山田徹君。

総務防災課長（山田 徹君）

今回の繰越明許としましては、全額をとというような意味合いということで、1,836万円ということなんでございますけれども、実際に基本設計は進んでおりまして、実施設計もかなり進んできております。今回の補正ではこの全額をとということなんですけれども、精算という形になりますと、この基本設計の部分とあと実施設計の部分、これにつきましては、当然今年度に支払ったという形でまたお示しをしていくということになると思いますので、よろしく願いいたします。

[挙手する者あり]

議長（加藤保郎君）

12番 谷口鈴男君。

12番（谷口鈴男君）

今年度で支払っていくということ、今年度って26年度という意味ですか。そうすると、あえて繰越明許で新年度へ1,836万送っていく必要ないんじゃないですか。

議長（加藤保郎君）

総務防災課長 山田徹君。

総務防災課長（山田 徹君）

ただいまの谷口議員の御質問にお答えします。

金額は今まさに動いておるといような形で、実施設計を進めておるわけです。このあと半月ございますけれども、その間にも業者さんには動いておって業務を進めていただいておりますので、その金額はまだ確定はしておりませんので、ここでは全額を繰り越しさせていただくというように年度、3月31日にその数字としてはまたお示しした形で、また議会のほうにもお知らせはできると思いますのでよろしく願いいたします。

議長（加藤保郎君）

総務部長 寺本公行君。

総務部長（寺本公行君）

それでは補足というか追加で説明させていただきます。

今回は1,836万円、予算額全額を繰り越すという形にしております。繰越明許費といいますのは、これにかかわらず、まずは予算額の中を全額繰り越す中で、実際には全額繰り越すものもあれば、一部繰り越すものもある。そこら辺の経緯は、5月31日までに繰越計算書を作成した上で議会で報告するとなっておりますので、その時点で今総務防災課長が言いましたように、今回は1,836万ですけども、基本設計分は終わっておりますので、その分を除いた額で繰越計算書ができて皆さんにお見せできるというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（加藤保郎君）

ほかに質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

12番 谷口鈴男君。

12番（谷口鈴男君）

今回、地方創生事業補助金ということで、プレミアムの補助金が2,900万計上されております。これについては地域の消費拡大ということで、非常にありがたい短期的な交付金だろうと思っておりますが、今回この制度を導入すると同時に今後の展開ですね。例えば可見市の場合ですと、地域通貨にかわる、いろんな行事に参画してボランティアで活動したときに、金券にかわるポ

イントカードを発行して、それに若干プレミアつけて、そしてそれを市内で消費していただくという制度を取り上げておりますけれども、これは御嵩町の場合は、たまたま地方創生事業補助金ということで、単年度事業でということで終わってしまうのか、その後の展開構想としてどんな構想を持っておみえになるのか、その辺のところをもしわかればお聞きしたいと思いますが。

議長（加藤保郎君）

総務部長 寺本公行君。

総務部長（寺本公行君）

今後の展開ということなんですが、現時点では今年度限りというふうに考えておりますが、このプレミアム商品券を発行をしてアンケートもとります。そのアンケート内容を商工会とも精査して協議した中で継続するかどうかも含めて、それは改めて検討をさせていただくという形になりますので、きょうこの時点で、今後の展開ということで継続するかどうかにつきましては、単発でという形での予算計上を考えておりますので、それはあくまで白紙ということで御理解願いたいと思います。お願いいたします。

議長（加藤保郎君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第9号 平成26年度御嵩町一般会計補正予算（第8号）について、採決を行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。したがって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

議長（加藤保郎君）

議案第10号 平成26年度御嵩町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてを議題と

します。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第10号 平成26年度御嵩町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、採決を行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。したがって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

議長（加藤保郎君）

議案第11号 平成26年度御嵩町介護保険特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第11号 平成26年度御嵩町介護保険特別会計補正予算（第3号）について、採決を行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。したがって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

議長（加藤保郎君）

議案第12号 平成26年度御嵩町下水道特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第12号 平成26年度御嵩町下水道特別会計補正予算（第3号）について、採決を行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。したがって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

議長（加藤保郎君）

議案第22号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第22号 工事請負契約の締結について、採決を行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。したがって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

散会の宣告

議長（加藤保郎君）

以上で本日の日程は全部終了しました。

次の本会議は3月20日午前9時より開会します。

これにて散会いたします。御苦労さまでした。

午前11時22分 散会

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違のないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 会 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

